

令和6年

行財政改革特別委員会会議録

とき 令和6年11月27日

品川区議会

令和6年 品川区議会行財政改革特別委員会

日 時 令和6年11月27日(水) 午前10時00分～午後0時18分

場 所 品川区議会 議会棟6階 第1委員会室

出席委員	委員長 若林ひろき	副委員長 澤田えみこ
	委員 石田秀男	委員 西村直子
	委員 こしば新	委員 あくつ広王
	委員 つる伸一郎	委員 新妻さえ子
	委員 松永よしひろ	委員 山本やすゆき
	委員 のだて稔史	委員 せらく真央

欠席委員 委員 筒井ようすけ

出席説明員	久保田企画経営部長	崎村企画課長
	吉岡政策推進担当課長	井添SDGs推進担当課長
	横田デジタル推進課長	西澤DX戦略担当課長
	柏原区長室長	勝亦総務課長

○午前10時00分開会

○若林委員長

ただいまから、行財政改革特別委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付してございます審査・調査予定表のとおり、特定事件調査、報告事項およびその他を予定しております。

なお、本日、筒井委員より、ご欠席されるとのご連絡がありましたので、ご案内いたします。

また、本日は、議題に関連して、政策推進担当課長、SDGs推進担当課長、デジタル推進課長およびDX戦略担当課長にご同席いただいておりますので、ご案内いたします。

本日も効率的な委員会運営にご協力をよろしくお願いいたします。

1 特定事件調査

新庁舎等に関すること

○若林委員長

それでは、予定表1の特定事件調査を議題に供します。

新庁舎等に関することのうち、公有地についての調査を行います。

理事者より、旧荏原第四中学校整備基本計画に係る検討状況について、ご説明をいただき、その後に、委員の皆様にはご意見、ご提案等をいただき、活発な議論をしていければと考えております。

それでは、理事者よりご説明をお願いいたします。

○吉岡政策推進担当課長

それでは、私から特定事件調査の新庁舎等に関することのうち、旧荏原第四中学校整備基本計画に係る検討状況について、ご説明をさせていただきます。

旧荏原第四中学校整備につきましては、令和11年度の供用に向けまして、昨年度、旧荏原第四中学校跡地活用方針を策定いたしました。今年度におきましては、旧荏原第四中学校整備基本計画を策定するため、外部有識者3名を交え、庁内検討会を開催いたしまして、先進的な大型複合施設の事例を参考としながら、施設のモデルプラン、整備運営手法等の検討を進めているところでございます。

資料の項番1、本敷地の概要につきましては、所在、面積については記載のとおりでございます。

続きまして、項番2、旧荏原第四中学校複合施設のワークショップについてでございますけれども、先月の10月に公募区民向け、高校生向け、そして大学生向けの計3回、ワークショップを実施いたしました。内容といたしましては、参加者が施設の利用者になりきっていただき、この施設に導入が想定される機能をお示しした上で、どのような使い方をしたいかというアイデアを出していただき、それぞれ発表いただいたものでございます。

次に項番3、旧荏原第四中学校整備基本計画の素案についてでございます。概要版によりご説明をさせていただきますと思います。恐れ入りますが、資料1番の概要版をご覧くださいませ。初めに、左側です。項番1、施設コンセプトでございます。こちらは令和6年4月に策定いたしました、旧荏原第四中学校跡地活用方針のコンセプトとなりますが、「多様な人々が集い、学び、助け合い、心と体の健康をはぐくむ交流拠点」を設定させていただくとともに、それを支える場所として、その下、1番から4番、「安全安心を支える場」、「みんなの学びの場」、「誰も取りこぼさない助け合いの場」、そして「豊かな心と体の健康を育む場」の4つの場を設定したところでございます。

次に、資料の右側です。項番2の導入機能についてでございますけれども、先ほどご説明した1番の

施設コンセプトを達成するための導入予定の機能を挙げております。区民交流機能、図書館、教育支援センター、体育館、障害者就労支援など、跡地活用方針で挙げたものに加えまして、屋内のプレイルーム、屋外の冒険ひろばの2つも加えさせていただいたところがございます。こちらにつきましては、冒険ひろばの荏原地区での整備ニーズ、あるいは幅広い世代の交流拠点とするために期待できる機能といったところが庁内の検討会等でも声がありまして、面積的にも問題はないと確認させていただいて機能を追加したところがございます。

次のページをご覧くださいませか。項番3、導入機能の具体的内容についてでございます。こちらでは各機能の整備における具体的な考え方、内容を記載しておりまして、例えば共用スペースでございましたら、施設のエントランス等に広い空間を確保いたしまして、様々な導入機能の利用者が、最初に訪れまして交流が生まれやすい場所とすることですか、ゆとりある開口部といたしまして、屋外のオープンスペースと一体的な活用ができるしつらえなどとしてございます。その他の各機能も、どういった場所として、そしてどういった役割として整備をしていくのかという方向性を具体的に記載しているところがございます。

恐れ入りますが、次のページをご覧くださいませか。項番4の施設ゾーニングプランでございます。こちらは各機能が敷地内に収まるかを確認するために検討会で考えられた一例でございまして、実際には事業実施の際、民間事業者の自由な優れた提案を受け付けまして、より魅力的な施設整備を目指していくこととなります。

次にその下、項番5の整備運営手法でございます。各自治体での複合施設整備の先行事例ですか、民間事業者へのサウンディング調査による跡地に対する参入意欲、そして後ほどご説明いたしますが、VFMといった比較により、整備・運営手法を調査・検討いたしまして、従来方式とDBO方式、PFI手法によるBTO方式を比較いたしまして、具体的な検討を行ったところがございます。初めに定性的評価は、表のほうで各手法の特徴を記載しております。契約形態のところ、真ん中のDBO方式につきましては、施設等の設計、建設に関する業務や、維持管理、運営に関する業務といった全業務につきまして、応募グループ全体と基本契約を締結して、それぞれの業務を各団体と契約締結するという方式でございます。

そしてその右側のBTO方式でございますけれども、こちらはいわゆるPFI法に基づきまして、民間事業者がSPC、特別目的会社というものでございますが、こちらを設立いたしまして、施設等の設計、建設、維持管理、運営を全て行うという方式でございます。

それ以外の特徴も抜粋してご説明をさせていただきますと、まず左側の事務負担。こちらは区の事務負担というところがございますけれども、BTO方式につきましては、長期かつ一括契約というところで、事務負担が軽減できるという部分。また民間の創意工夫を活かすという点でございますけれども、こちらはDBO方式、BTO方式いずれも性能発注、また長期契約となるというところから、民間のノウハウが発揮しやすいことですか、工期の短縮といったものが期待できるというところがございます。

その他のところがございますけれども、BTO方式におきましては、事業期間内に総事業費を案分し支出することが一般的だということもございますので、支出の平準化が図れるというような特徴がございます。

次に資料の右側でございます。定量的評価についてでございますけれども、VFM。これはValue For Moneyのそれぞれのアルファベットになっているところがございますけれども、こちら、VFMが従来方式と比べましたときに、PFI方式等で総事業費をどれだけ削減できるかと示す割合が

VFMでございますけれども、表のとおり、こちら超概算にはなるのですがDBO方式で約7.8%、BTO方式で約5.1%のVFMが出るという試算をしたところでございます。

整備・運営手法の検討の結論というところでございますけれども、定量的評価、このVFMを見ますとDBO方式は優位性があるところではあるのですが、SPC設立による「事業者同士の連携面」や、「事務負担の軽減」、「財政負担の平準化」といった定性的評価を踏まえまして、総合的に判断いたしましたところ、BTO方式によりまして、整備・運営の検討を進めていきたいと考えているところでございます。

次に項番6の想定スケジュールでございます。この整備・運営手法を考えたときの想定スケジュールというところになりますけれども、今後の検討の中で変更なる可能性も十分あるのですが、次年度以降につきましては、この事業内容の精査や事業者選定、令和8年度下半期以降は、解体・設計・整備工事期間といたしまして、令和11年度中の供用を目指すというスケジュールとなります。

恐れ入りますが、最初の資料に戻っていただいでよろしいでしょうか。項番4でございます。パブリックコメントの実施でございます。今般、取りまとめた整備基本計画の素案につきまして、区民の皆様から幅広く意見を聴取するため、来月の12月1日から27日の間で、パブリックコメントを実施させていただきます。

次に項番5、今年度のスケジュールでございますけれども、先ほども申し上げた12月のパブリックコメントの実施に合わせまして、オープンハウス方式の説明会も同月内に2回実施をいたします。また、年明けは1月をめどに庁内検討会を開催いたしまして、3月にパブリックコメントの実施結果の公表、そして整備基本計画案について住民説明会も開催させていただきたいと考えているところでございます。こちらが今年度のスケジュールというところでございます。

最後に項番6でございます。本委員会におきましても、今まで委員の皆様からご質疑、ご意見をいただいているところでございますけれども、旧荏原第四中学校の周辺には複数の公共施設が既に設置されていることもございますので、こちらは整備検討と並行いたしまして、老朽化した周辺施設の再編など多角的な視点を持って、引き続き検討を進めまいります。

私からの説明は以上でございます。

○若林委員長

説明が終わりました。

本件につきまして、ご質疑、ご意見、ご提案等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

○のだて委員

まず確認なのですが、先ほどの説明で、新たに冒険ひろば、あとキッズプレイルームが用途に入ったということで若干説明がありましたが、入れることになった議論の経緯なども含めて伺いたいと思います。

それと、キッズプレイルームを児童福祉法に基づかない施設とするということで、冊子のほうには書いてあったと思うのですが、そうすることによってどういったメリットが生まれてくるのかというところと、デメリットがあればそれも伺いたいと思います。

それと、教育支援センターということで、括弧書きでマイスクールとあるのですが、マイスクールとの違いみたいなものはあるのか。マイスクールが今まで適応指導教室という名前だったと思うのですが、何か違うところがあるのか伺いたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長

まず、キッズプレイルームといったものが、冒険ひろばも含めまして新たに追加された経緯というところがございます。こちらはワークショップの方でも昨年度、実施した中でも、こういった施設が欲しいとあったのですけれども、主としていたしましては、今年度、庁内検討会を開催いたしまして、有識者からこういった子どもから高齢者まで全ての交流を促すのであれば、より子どもたちが集まりやすい機能があったほうがよいのではという発言がございました。そういった具体的なイメージの中に、こういった冒険ひろばですとかプレイルームがあったというところがございます。

一方で、子ども育成課のほうからも、この施設整備に当たって面積に余裕があれば配置したいという声は以前よりもあったというところで、整備予定の主な機能の想定面積を鑑みて検討することとして、こちらを導入させていただくという方向性にしていただいたというところがございます。

また、この児童福祉法に基づかないプレイルームというところなのですけれども、メリットといたしましては、何か制約がなく、比較的、民間主導の自由な提案をいただけるというところで、こういった形にいたしました。なので、今まであったいわゆる児童センターとかではなくて、比較的自由的な発想からいろいろなご提案をいただけるのかなというところが大きなメリットだと考えているところがございます。

また教育支援センターとマイスクールの違いなのですが、これはあくまで教育支援センターという言い方が一般的だということで、マイスクールというのはいわゆる品川区の独自の呼称ということで、教育支援センターという言葉の使い分けをさせていただいているというところで、何か機能の違いがあるということではございません。

○のだて委員

冒険ひろばのところなのですけれども、一応、面積的には問題がないというお話だったのですが、なかなか屋外施設としても、グラウンドがあったり、広場があったり、冒険ひろばもあるということで、この面積についてはどのような検討をされたのか、もう少し説明できるのであればいただきたいのと、冒険ひろばだともここにも書いてありましたけれども、泥遊びとかそういったことが出てくると思うのですが、そうするとグラウンドの利用者とぶつかるというか、ボールがそちらに行ったりとか、そういったことがあると、どちらも困ると思うのですけれども、そうした面での配慮というか、考慮している部分があれば伺いたいと思います。

それと、障害者の就労支援施設ということで、入れることになっていると思うのですが、本冊など見ると、ここが専用施設ですというような形で設けるのではなくて、各施設というか、各用途で障害者就労を受け入れるというような形になっているのかなと思うのですが、その辺りの確認をさせていただきたいと思います。サウンディング調査も行ったということで、何社が来て、どういったところから申し込みがあったのかも伺いたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長

幾つかご質問いただきました。グラウンドの部分と、あと冒険ひろばでございますけれども、あくまでも広場が何平米ですとか、冒険ひろばが何平米というのは、一応、下限、上限いろいろあるかと思いついて、広場とその冒険ひろばというのは、ある種、親和性が非常に高いというところもありますので、そういった部分での共通での扱いはできるのかなと思っております。どちらかという、意見が出たのが今、委員からもありました泥遊びができるというところで、その泥遊びをした子どもたちが施設

に入るときにどう対応しようかといったご意見が出たというところでございます。

また2点目の障害者就労支援へのご質問でございますけれども、委員、お話のとおり、こちらは図書館ですとか体育館、あとは会議室の受け付けとか、いろいろなところで障害者の方も含めて活躍できる機能がございますので、そういったところで何か就労継続支援B型事業所があるとかそういったことがなくて、障害者の方たちが様々な形で活躍いただける形で導入を考えているところでございます。

続きましてサウンディング調査についてでございますけれども、事業者数が企業といたしましては約10企業、いわゆるNPO法人ですとかそういった団体も含めまして十五、六ぐらいの企業、団体にいろいろご質問をさせていただいたというところでございます。こちら、何か希望があったというよりは、全国、各自治体のところでこういったPFI事業に今まで参画している、あるいは区内のところでこういった機能を運営している団体にこういった導入機能が入っていく中で、少し参画の意思があるか、興味があるか、そういった部分を簡易な形でサウンディング調査したところでございます。

○のだて委員

障害者の就労施設としては、いろいろなところで受け入れられるようにということですので、そうした施設ができれば障害者の方の活躍の場も広がると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

冒険ひろばのほうは、今、ご答弁がありませんでしたけれども、泥遊びをやっているところとグラウンドの利用者との導線に、配慮をしていただきたいと思います。

それで、施設として今回、環境配慮も位置付けているということで、ZEBの取得についても進めていくということですか、太陽光発電の設置、断熱化を進めていくということで書かれておりましたので、ぜひそれは進めていただきたいと思います。これは意見を述べておきたいと思います。

それと、今回、荏原第四中学校跡地は防災施設、避難所としても活用していくということで、これは、町会の皆さんからも強く意見が出されていたというところですので、そうした面での計画をしていただきたいと思いますけれども、そうすると今、能登半島でも注目されましたトイレの問題があると思うのですが、もちろん耐震トイレだと思いますが、その確認と、あとトイレの数、女性を男性の3倍にするというのがスフィア基準の中でもありますので、そうした整備、計画を進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

それと、今回、事業手法として、PFIのBTO方式をぜひ進めていくということで説明がありましたけれども、このPFIとなると、民間任せになって、その中で事故が起こったりしたときには区が責任を取らなければいけないということですか、区民の意見を聞く仕組みがしっかり保たれるかどうか分からないというところで、PFIの方式はやめるべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○吉岡政策推進担当課長

2点ご質問いただきました。まず、防災拠点というところでございます。委員からもご紹介がございましたとおり、こちらはもともと区民避難所として使用されているというところでございます。町会の方からも区民避難所としての機能の維持、強化というところは強くご要望をいただいております。規定されている収容人数もしっかり超えていくように、また機能のところでも強化していくように検討しているところでございます。トイレ等の考え方については、区民避難所の機能から照らし合わせて考えていくところもございますので、引き続き、検討させていただければとございます。

次にPFIについてなのですが、こちらにつきましては民間に任せて、区としての責任がなくなってしまうのではないかとこのところではございますけれども、こちらは全くそういったことではございません。区が今の指定管理のように、どうモニタリングしていくか、そしてどのような公共サービ

スの水準を求めていくか、監視していくかというところでございますので、そういったところをしっかりと注視していくことで、そういったご懸念はなくなるのかなと区としては捉えているところでございます。

○のだて委員

トイレのところでは引き続き検討ということですので、マンホールトイレなども検討するというところで書かれておりましたので、マンホールトイレはしっかり水道直結式というのですか、ため置き式ではなくて、流せるマンホールトイレにしていきたいと思いますし、トイレの数も女性は男性の3倍ということで、検討を進めていただきたいと思います。これは意見を述べておきたいと思います。

PFIの方式については、区の問題はなくなるということでしたけれども、どうモニタリングしていくかということで、そこはやはり民間任せにして区民の意見が聞き入れられないとかいうことがないようにしていきたいと、これも意見を述べておきたいと思います。

最後にまとめて伺いたいと思うのですが、この委員会資料の最後、項番6番その他のところで、近隣施設の再編整備等の検討ということで書かれておりますが、これは、荏原第四中学校跡地にその施設を入れるということではない。どういう検討していくのかということをお伺いいたします。

あと、冊子の53ページにスケジュールが出ていますけれども、資料のスケジュールにも出ておりますが、事業内容を精査するというところで書いてあるのですが、これはどういったことをやっていくのか。今、出されている機能が入らないとか、そういったことでなくしていくということもあるのか、そういった精査についてどんなことをしていくのかということをお伺いいたします。

それと、パブリックコメントの日にちが書いてあるのですが、時間が書いてないので時間を伺いたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長

何点かご質問いただきました。まず施設の再編等についてでございますけれども、こちらは例えば図書館ですとか、これは機能が重複するところもありますし、施設の在り方を考えてみると、類似したような機能があるかと思えます。そういったところを含めまして、この施設整備に関しましては非常に大規模施設ということで、一定の整備費用、運営費用がかかってくるということもございまして、財源のことも考えまして、近隣の施設の在り方をしっかりと検討していくところでございます。

2点目の日程ですが、オープンハウス方式の説明会でございますけれども、こちらが12月8日の旧荏原第四中学校のほうでございますけれども、こちらは10時から15時の間で、旧荏原第四中学校での実施、12月13日のエコルとごしについては、少し来館者の方がいらっしゃる午後、夜間、14時から20時といったところで実施を検討しているところでございます。

○のだて委員

事業内容の精査というのはどういうことをするのか。

○吉岡政策推進担当課長

令和7年度以降の事業精査なのでございますけれども、こちらは基本計画ということで、こちらを中心に進めていくのですが、まだまだ具体化していくべきところがございます。来年度以降、サウンディング調査を実施いたしまして、こういった部分の計画の中身をさらに具体化していくという作業が事業内の整理ということですので、今、定めた機能がなくなるとかそういったことを検討しているものではございません。

○のだて委員

図書館についてお話がありましたけれども、ぜひ図書館、他のところを、ここでいうとゆたか図書館をなくさないようにしていただきたいと思います。そして、そういったことも含めて、区民の方の意見をよく聞いて、それを反映させて進めていただきたいと、これを要望しておきたいと思います。

○あくつ委員

ご説明ありがとうございました。整備運営手法のところ、幾つか詳しく伺いたいのですけれども、従来方式とDBO方式とPFI（BTO）方式ということで、結論はもうこのBTO方式を採用する方向で検討を進めるとなっているのですけれども、まず従来方式との比較で、DBO方式とPFI方式の違い、この応募グループ全体と基本契約を締結して共同事業体にまとめて発注というのがDBO方式であって、PFI（BTO）方式はSPCを設立して、事業契約を締結する。これもまとめて長期発注ということになっていますけれども、その特別目的会社を設立するというのが一つまとまるのだというのはイメージとして分かるのですが、その他のところの評価を見ると、DBO方式は、SPC設立は不要であり、民間参入の可能性がPFIより高いと考えられるという、いわゆるDBO方式の方のメリットが書いてあります。またそれも従来方式のほうのその他を見ると、これもDBO方式との比較で、業務ごとの分離発注であって、建設を考慮した設計や運営を考慮した設計建設とならない可能性があるということで、どちらかというDBO方式、これはBTOも含むのだと思うのですけれども、そちらと比べると、このBTOが優れているというふうに評価が見えるのですけれども、だけれども結論で、しかもVFMを見るとDBOのほうが効果は高いとなっているけれども、結論的にはSPC設立で事業者同士の連携面が期待できると。あとは事務負担の軽減、財政負担の平準化。財政負担の平準化は多分DBOも一緒ではないかと私は思うのですが、そこら辺について、どうしてこのBTO、PFI（BTO）を採用することになったのかをもう少し詳しい説明をいただきたいということが1つ。

これはちょっと順番が逆かもしれませんが、定量的評価のところ、従来方式の概算です。これから前提として運営維持管理期間を約15年間と想定し、比較したという前提があるのですが、この従来方式の170.6億円という中には、いわゆる建設費用、解体費とか設計を含んだものも入っていて、その上で15年間の委託なのか指定管理なのか分かりませんが、そういったものを含んでいるのかということ、最初にそれを聞けばよかったのですが、その辺りを少し教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

2点、大きくご質問いただきました。まずBTO方式をこちらで検討したというところでございますけれども、大きく2点、違いがございます。先ほど、委員も触れていただいた、まずDBO方式とPFI方式のSPC設立について少しお話をさせていただければと思うのですけれども、このBTO方式いわゆるPFI手法によってはこのSPCを設立する、会社法に基づく会社を設立するということもございまして、こちらはその他に係ってくるころはあるのですけれども、いわゆるこの事業共同体からこのSPCを設立するというところで、会社を設立するというリスクも生じてくるというところで、民間事業者としては少しリスクがあって、手を挙げるのに少し及び腰になってしまうところで民間参入の可能性が高いと考えられると記載をさせていただいたところでございます。こういった部分は先ほど申し上げたようなサウンディング調査といったところで、参入の可能性はあるか、しっかり確認するところでこれを防げることができるのかなと考えておきまして、実際、事前のサウンディング調査では、このBTO方式、DBO方式、どちらについても関心があると言っていた事業者が今、多数あるというようなところが現状でございます。

あとは支出の平準化ということなのですけれども、こちらにも特に大型複合施設では一般的なところ

ではあるのですが、事業期間を15年という形で置かせていただきましたけれども、この15年の間に実際にかかるだろう整備費用、それ以降の運営費用をならして、15年で割って支出していくことができるというところで、1年間の支出といった負担を軽減できるという大きなメリットでございます。こちら、従来方式、DBO方式につきましては、いずれも各事業者に設計の段階、工事の段階、指定管理で1年の運営費用を払う段階、その時に応じた支出をしていかなければいけないというところがございますので、そこが大きく2つ異なるところでございます。

2点目、従来の方式の財政負担ですけれども、この15年間に係る設計、解体工事、整備工事、その後の15年間の運営費用といったものも含んだ形で金額を試算しているというところでございます。

○あくつ委員

ありがとうございます。ということは、今のご説明だと、DBO方式だと、支出の平準化が比較するとやはり各共同体のそれぞれの事業体と契約するから、それはやりにくいということです。分かりました。それで定量的評価では、これは建設費用も含んだ上でということなのですけれども、たしか以前のこの委員会の中で、同じようなSPCを使って、広島のまるくる大野というところがやっているというようなことはたしかご説明を受けたと思うのですが、そこでの運営について、先ほど、別の委員からも質問がありましたが、いわゆるかなり民間寄りになるというイメージがあるのですが、そこでのサービスについて、ここで何か問題はないのですかと聞いて、問題がありますとは言えないと思うのですが、いわゆるここに契約書で、ここにおいては要求水準や事務契約書で公共性を担保と書いてあるのですけれども、それについては、特に問題なくできるのかというところが1点と、これは指定管理で行うということによろしいのでしょうかということが2点目。

これも少し質問の順番を間違えてしまいましたけれども、SPCの手を挙げる、恐らく数十億かかる解体建設に対して、委託費用が毎年、これは委託なのか指定管理は分かりませんが、そういったものが得られるということの、彼らのメリットは一体何なのかというところ。区のメリットは分かりました。区民のメリットも分かったのですけれども、彼らが手を挙げるメリットは何なのかというところをちょっとはっきりと教えていただければと思います。

○吉岡政策推進担当課長

まず、SPCの強みというところで、先ほどご紹介のあった広島県のまるくる大野もSPCを組んでいるというところでございますけれども、やはり重要なのはこのSPCとどういった協定契約を結んでいくかの条件整理だと思っております。まず次年度以降、こういった事業内容の整理もございましたけれども、いろいろな民間事業者のサウンディングをしながら、そういったリスクの部分も含めて、しっかりとどういったところを効果としていくか、モニタリングしていくかも突き詰めて検討していくところと、対話、モニタリングを契約後もしっかりとしていく。今の指定管理施設につきましても、毎年のモニタリングを行わせていただいて、議会に報告をさせていただきますけれども、そちらと同様にしっかりと見ていく。これが重要だと考えているところでございます。

あと、先ほど、指定管理ということで私が申し上げてしまったのですけれども、基本的にこういった大型の複合施設になりますので、指定管理というのが基本的には考えられると考えております。一部分、委託とかそういった部分も出てくるかと思っておりますけれども、そちらは再委託という可能性になるのか、我々の直営委託になるのか、これはこれから検討したいというところでございます。

あと企業側のメリットですけれども、こちらは大型の事業というところでございまして、やはりSPCというところで会社名はまた、例えば仮にですが、旧四中整備事業とか整備会社とかいう違う会社名

にはなるのですけれども、その出資している会社として、こういった大型の整備事業、運営に携われるというところはひとつ会社のネームバリュー、そういった価値を上げることにもなりますし、そういったところで何か次の付加価値を高めることができるか、そういったところを今までもSPCを組んで、いわゆる大企業とPFI事業を手がけているというところがございます。

○あくつ委員

ありがとうございました。私もまだ勉強不足で分からないところがありますけれども、多分、この形でやるというのは品川区も初めてなのかなと思うので、先ほど課長のご答弁でもありましたけれども、来年度、もしSPCでやるとなった場合に、そことどういふ協定を結んでいくのかというところが非常に大事になってくると思います。契約をこういうふうに結んでしまったから、いや、区民からこういうニーズがあるけれども、契約で、指定管理とか委託でよくありますけれども、こういうサービスを後から加えるのが難しいですとかということがいろいろあると思うので、そこは契約ですから厳密なものがあると思うのですが、そこについてはぜひ庁舎内での横断的な組織があるということですので、しっかりと詰めていただければと思います。私から以上です。

○山本委員

では、私からも幾つかご質問させていただきます。まず、ご説明をありがとうございます。検討が一步進んでいるということを理解いたしました。

まず、施設ゾーニングプランについて伺います。現状、こういったゾーニング案をお示しいただきましたが、これは一案というか現時点の案ということで、民間事業者の方からの提案で、また違うものが出てきたら最終的に変わるということもあるのかというところを、少しお聞かせください。

○吉岡政策推進担当課長

今、委員から確認がございましたとおり、これはあくまで一例というところがございますので、こちらが求める機能、役割といった部分を備えたご提案であれば、変わったゾーニングプランに変わるというところが今回のテーマでございます。

○山本委員

ご説明ありがとうございます。今後もよい点があれば変わるということで理解をいたしましたし、こうやって可視化していただくことで、どんな感じかということも分かるので、お示しいただいてありがとうございます。

次に整備運営手法に関してご質問させていただきます。先ほど、他の議員からのご質疑もございまして理解が進みました。私としてはやはりこの費用の平準化の効果は大きいと思っておりますし、それ以外にも事業者の連携や事務負担の軽減も図れると思いますので、スキームとしては複雑化しますけれども、ぜひこういったものにトライをしていただきたいというところがございますので、ご評価させていただきます。

こちら、その中で運営維持管理期間を約15年と設定されたところなのですが、これだけの施設となると割と収益償還といえますか、事業採算を確保するには長期間が必要かというのが、事業者目線だと感じるところがございます。期間を短くすると、それだけの間に短期間で収益を上げなければいけないということで、負担が高まる。具体的に言うと、利用者側の負の単年度の費用負担が高まるのかなという。逆に長期にすれば、それが単年度の負担が減るのかなという関係があるのかなと理解しております、この期間の考え方、それからサウンディング調査等でそれをお聞きしているのであれば、その点をお聞かせください。

○吉岡政策推進担当課長

事業期間の15年という想定といいますか、こちらで考えさせていただいたところなのですが、これもいろいろな複合施設のPFI、債務負担を調べてみますと、大体15年から20年と言われているところでございます。これはなぜかと申し上げますと、やはり20年というところで、次の改修が入ってくるというところで、それを前に一旦、事業期間を整理したいと民間事業者の考えているというところもございまして、こちらについては15年間。これはサウンディングとかでも15年間ぐらいとも言われているようなところもございまして、こちらに設定させていただいたところでございます。

○山本委員

ご回答ありがとうございます。もっと長期間、当然使い続ける前提でございますし、その後も契約が続く想定ながら一旦、15年や20年の区切りで見直そうということだと理解をいたしました。ありがとうございます。

今、ご答弁の中に参考とした事例というところで、いろいろと多分、お調べいただいていると思うのですが、主立ったところで、こういったところを参考にしているというところがあればお聞かせください。

それから、少し質問は前後してしまうのですが、施設として参考としているところ、先ほどのご質疑でも、まるくる大野が出てきましたけれども、他に何かこの施設的なところでご参考とされているところ、この手法、施設として参考としているものがあれば、併せてお聞かせください。

それから、こちらはPFI手法として考えるとPark-PFIは別法令に基づくものだと除くとすると、区としてのPFIとしての取り組みは初だという理解ですけれども、それでよいでしょうかというところでございます。

○吉岡政策推進担当課長

2点、大きくご質問いただきました。参考にしている施設というのは非常に多くありまして、例えばその手法を参考にしているのかどうか、あるいはこういった今回、品川区が考えているような類似した機能が入っているような施設なのか、様々ありますけれども、まず昨年度、見させていただいたのが武蔵野市にあります武蔵野プレイスですとか、神奈川県にございます大和市文化創造拠点シリウス、あと先ほど申し上げたようなまるくる大野、あと今年度、別途、施設視察をいただきました愛知県大府市にありますおおぶ文化交流の杜といったところが、いわゆる図書館を中心とした新たな交流を生んでいる施設というところで参考にさせていただいたというところでございます。手法に関しましては様々、従来型もあればPFI方式を使っているところもあるというところでございます。

あとはこのPFIにつきましては、今回、初めてというところもございまして、Park-PFIはまた別としてというところでございますけれども、PFI事業といたしましては初めてというところもございまして、他自治体の事例も参考にしながら、品川区のPFIというところでしっかりと検討を進めていきたいと考えているところでございます。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。理解が進みました。品川区のPFIとしてぜひ進めていただきたいと思いますが、区民の利用料の負担でしたりとか、そういったところへの考え方になるのですが、ここは特段PFI手法を使って、民間事業者が長期で契約ベースとなるということで、従前手法と比べて区民の利用する方々の負担がそれに比べて上がるということではないということでしょうかと

いうことを、念のため確認させてください。

○吉岡政策推進担当課長

S P Cを組んだからといって、例えば体育館ですとか集会室とかいった部分については、既存のものがございまして、そういったものはほかの区立施設と変わらないようにというところがございます。一方で、新たに入る機能については、どういった民間提案があるかというところで、そこでどう収益を取っていくのかということは、逆に指定管理料がこちら、区として下げられる部分もありますので、そういった部分については今後、区民負担の部分と、区の財政の負担といったところを天秤にかけてしっかりと検討していきたいと考えてございます。

○山本委員

ご説明ありがとうございます。ぜひ民間の事業者の皆様の創意工夫を取り入れながら、区民の皆様の負担も軽減が図れるよう、ぜひそのバランスをとりながらよい施設となるよう、検討を進めていただきたいと思います。期待しております。

最後に、区民の皆様からの意見の募集や聞き取りというところについて伺います。区では、10月からデジタルプラットフォームということで、防災訓練に関するアンケートを新しい取り組みで実施されています。区民の皆様からの意見を幅広く聞くという手法を新たに取り入れて、これを今後、使っていくというふうにご表明されていると。今回、この旧荏原第四中学校の整備についてのご質問もこれまでもさせていただいておりますが、常々、幅広く声を聞くということの手段がないということが課題になっていて、今後、ぜひそういったものを研究・検討していかれるということで、ご発言をいただいたかと思えます。今回、こういった形で新しいプラットフォームが、試行だと思えますけれども始まっておりまして、タイミングとしては非常によいのかなと思えます。区の予算やそういった制限もあるかと思えますが、ぜひこれは区の中でも初めてのP F Iであり、近隣の皆様からも非常に関心が高いところでございますし、近隣の皆様だけではなく、区全体の皆様の活用も期待されるところでございますので、こういった幅広い区民の皆様から意見を聞くことをご活用してはいかがかと思えますが、いかがでしょうか。ご意見を伺います。

○吉岡政策推進担当課長

今年度も、まさに委員のおっしゃるとおり、ワークショップの実施、パブリックコメント、オープンハウス方式説明会、住民説明会というところで、それ以外にも地域の町会についても説明に上がって、様々ご意見を伺ってきたところでございます。今後も広く意見を聴取するため、ご案内のものもございまして、今年度に関しましては、なかなかもう実施が厳しいかというところあるのですが、次年度以降、区民の皆様からの意見を聴取するいろいろな手法をこれからもまた研究していきたいと考えております。

○山本委員

ご回答ありがとうございます。ぜひデジタルを活用して、幅広く意見を聞くという手法も、今後、併せて検討いただければと思います。ありがとうございました。

○つる委員

資料1とか2を拝見させていただいて、各委員の質疑で理解しておりますが、コンセプトとかそれから導入機能の素案がいろいろ出ている、これを一体の施設としてやるということで、資料2の11ページには、これまでも様々な委員会で確認等がある部分で創発が促されるというのがあると思えます。いろいろな言い方があるのだなとは思ったのですが、ただ、これまでも品川区は多世代交流施設だとか、

いろいろな施設を共有して、世代が触れ合う機会を少しでもつくってほしい。それこそ障害の有無の部分についても、いろいろなそういう機会をつくってきた。それはイベントにおいてもそうですし、施設としてもそういった場というのはこれまでもあったわけです。もっと言えば、地域の町会というものもまさにいろいろな方が集い、触れ合う場であるわけですけれども、そこにいろいろなコンテンツが入っているのです、より一層それが促されるのだらうと思うのです。それぞれのいろいろな事業が同じ敷地内、施設内に入っていて、それぞれがそれぞれの目的を達成するためにここに来るところにおいて、エントランスとかハードの整備の中での交流というか、要は人と人が必然的に、当たり前だけれどもエントランスで出会うとか、それは日常にあるのだらうという中で、それぞれの事業目的で来ている人たちをどう結びつけるかというのが、いろいろな事例で他の施設、自治体とかの取り組みがあるわけですけれども、それはイベントの仕掛けだとか取り組みだとかによって、そこは促されるのです。その時にそれぞれの行政でやる、いわゆる事務事業評価として、図書館機能の部分の事業としたものとか、スタジオとかホールとしての事業評価、冒険広場としての事業評価とかあるわけですが、この施設全体としての事業評価というのはどういう。コンセプトがいろいろあって、創発だとかいろいろあるのですが、どういうところにこの価値とかその一つの評価、アウトカムの部分をつくってやっていくのかと。どういう状態になればこの施設の目的は達成されていると、その達成度合いがどうなのかとか、この辺りというのはどういうような今、考えで進めているのか教えてください。

○吉岡政策推進担当課長

非常に頭を悩ませるご質問のところでございます、まさにこれはこのS P Cを設立して契約するという段のところに行くまでに、しっかりと検討しなければいけないところでございます、それがあつた種、事務事業評価という言葉もありましたけれども、まさに評価、モニタリングをしていく上で、それが達成できているのかどうかというところを判断していかなければいけない。例えば、単純に言えば来館者数という形でアウトプットも図れるかと思えますし、アウトカムという形で利用者の満足度、あるいはそこでどういった交流、あるいは団体との結びつきが生まれたかといったところも一つ効果として調べる必要があるのかなと思っています。こういったところは先進の自治体でもなかなか目標は立てにくいとも聞いておりますので、そういったところを我々はしっかりと勉強させていただいて、しっかりとモニタリングしていく上でも、これも魅力的な施設、先ほど創発という言葉もありましたけれども、これはただの交流だけではなくて、交流の一方先を、上に行くという。私も昨年度、初めて知った言葉ではあるのですけれども、そういった創発というところをしっかりと進めていきたいと考えているところでございます。

○つる委員

そうすると、今まさに検討中というところだと思うのですが、当然いろいろな参考事例の施設とかを行政としても視察されながら、だけれどもこの品川区でしっかりとつくっていくというところにおいては、品川区の役割としてはしっかりと、やはりここが全国の模範となるというのは期待されることだと思っております、そういった部分ではこれまでの複合施設とか、それこそ多世代交流施設でシルバーセンターの改築とか進めている中で、なかなかソフトの部分で交流が進まないとかはあつたわけですけれども、それを一気にいろいろ事業が同じ施設の中でできるというところでは、その期待は大きいですが、ただ、それが同じ施設で、それぞれがそれぞれに展開しているのであれば、あまりそれは大きな意味はなさなくなってしまうのかなと。それこそショッピングモールでそれぞれの目的に行つて、映画館もあるし、洋服屋もあるし、雑貨屋もあるしとつて、それぞれの目的で確かにその人は交流している

けれども、果たしてそこで新たな創発的なイノベーション的なものというか、品川区のさらに、いわゆる今で言うところのウェルビーイングとか幸福度にどう貢献するのかというところの価値設定だとか、そこは非常に大事なと思います。そうすると、施設は一緒でもそれぞれの事業での評価というのはどこが当然あって、ではそれをどう関連づけていくかという。それがそもそも設定の中で、この運営手法の中に入れていかないと、なかなかそこが置き去りにされた中での運営だけがスタートすると。まだ期間があるわけですが、その辺をしっかりと設定して、ここにいることでどういう、まさにこの創発という言葉が資料の中にはあるわけですが、そのところは一定、明確にしないとけない。品川区の課題を解決するために、ここがこういうふうに寄与しているということがある程度分かる。ここが必要なのかなど。そういったところもまさに今、検討されているという。そのところだけでも1回確認をさせていただきたいと思います。

○吉岡政策推進担当課長

今回、かなり超複合施設ということで多機能にわたるところでございます。当然、ここを利用したいという目的があって訪れる方がいらっしゃいますので、そういった意味では、各機能の目標設定も必要かと思っています。例えば図書館には来館者数がいっぱい来ているけれども他のところの稼働率が少ないというところであれば、そこに何が足りないかしっかりと検討していく必要がありますので、それぞれの数値を図っていく、効果を図っていくというのは非常に大事かと思っています。

一方、それが各機能に結局、人が分かれてしまうと、そこでの交流だけとなってしまいますので、こちらの施設の肝というところは、やはり共用スペース、これをエントランスのところでき大きく取ること、そこをまずは経由して、各機能に分かれていくといったことで、それぞれの目的を持った人たちが、そこで交流が生まれる、プラスアルファが生まれるというふうに期待をしているところでございます。

○つる委員

その上で、機能としては例えばマイスクールゾーンなんかがあって、動線は別だとかと、現段階のところではあるわけです。そうするといわゆる配慮的な事業もその中に一緒になっているわけです。全体の、交流と触れ合いと言うけれども、それを今の段階ではちょっと一歩、二歩控えながら、そのステップに行きたいのだというところもこれにはあるわけです。そうすると、その辺の現場での運営のやり方でいろいろあると思うのですが、これは既存の施設でも言えることなのですが、そこに対する思いを抱きながらも、言うならば幸福度を増していくような促しになるような場にしないと、やはり切なさだとか、寂しさとか、苦しさをより一層感じてしまうような配置だとか、しつらえになっていたら、これはなかなか難しいなと思います。センシティブだなと思うところなので、先ほどゾーニングの話もあったわけですが、この辺りも含めて、その辺のまさにつくりによる、ハードによるその辺の一番快適なゾーニングのやり方があると思うので、そこも含めて先ほど言ったような、最終的な施設全体としての目的価値、アウトカムだとかそうしたところ、それは区の課題のどういうところに資するのかというようなこともしっかりと明確に今後して、教えていただければなと思います。以上です。

○新妻委員

ご説明ありがとうございました。資料2を拝見しますと、三様のストーリーが書かれていて、本当にいろいろな方が利用できる施設になっていくのだなということを本当に期待いたします。地域の方も立地的にも品川区の中心ということもあって、この旧荏原第四中学校跡地の活用というのは、かなり関心が高いという声も聞いております。期待をしたいと思います。

45ページの中に事業スキームがあります。ここに関連をして、会場の件についてそれぞれの部屋に

ついでのことについてお伺いをしたいのですが、ほぼ民間ということでの手法をとっていくということのお話がありました。地域の団体の方から、今、区有施設が非常に取りにくいというお声を、いろいろなところから聞いております。私が聞いたその方は、社会教育系の団体登録をされている方ですが、これまで使っていた区有施設が使えなくなって、いろいろところで、会場を取りながら運営をして、地域の子どもたちのために頑張っている団体ですが、様々な3カ月前、2カ月前とか、そういう規制がある中で、なかなか会場が取れない。また、有料でそのイベントを行うに当たると、有料だと、お金を取る内容だと区有施設が使えないとか、そういう課題もあって、今、会場を取るのに非常に苦慮しているというお声がありました。今回この旧荏原第四中学校の施設に当たっては、その団体の方も非常に期待をしていて、この区有施設を使いたいということで、期待をされているのですが、残念ながらもうちょっと先のでき上がりに時間がかかるわけなのですけれども、会場の使用に当たっては、例えば、学校体育館を使うときには、スポーツクラブの方が中心となりながら、利用調整会議等をもって体育館の使用等が決められていると思います。例えば社会教育系団体の方が体を大きく動かすようなものでなかったとしても、例えば体育館を使いたいとなったときに、利用調整会議に臨んだとしても、これまで使っている大きなスポーツ団体がそこを利用するというので、なかなかそこに入り込めないという課題があるというようなお声がありました。だけれども、体育館を広く使ってやりたいという要望もあるわけなのです。そういう課題があるなと思っています。例えば今回、この旧荏原第四中学校がこの施設を開放するに当たっては、今までの区有施設とは違う、ちょっと特例の形で、この旧荏原第四中学校においては体育館も含めて全てが平等に、誰もが使えるような、高齢者であっても、若者であっても、子育て世代であっても、そういう特例的なそういう施設ができれば、より多くの方の利用が誰もが平等に、期限的にも3カ月前、2カ月前とかそういう規制をするのではなくて、そういうスキームをつくっていただけたらよいのではないかと思います。これからできる施設でありますので、そういうこともご検討いただけないかなという要望ではありますが、いかがでしょうか。

○吉岡政策推進担当課長

こういった体育館あるいはほかの諸室の使い方につきましては、まだそこまで実際ルール決めというのは当然、先の話になるところでございますけれども、やはり目的としては、交流あるいは区民の皆さん使っていただきたいという、あくまでも区有施設、区立施設にはなりますので、ちょっとそういった部分については使い方、ほかの施設とのバランスも考えながら検討させていただければと思います。

○石田（秀）委員

幾つかお話を伺います。私はこの場所は、大崎高校も、戸越体育館も、戸越小学校も含めて、もちろん旧荏原第四中学校も含めて、品川区の中で最後に残された聖地みたいなところかなと思っているわけです。当初、旧荏原第四中学校をどうしますかといったときには、私は特色ある教育、品川区の小中一貫教育と言っていたけれども、中高一貫教育をやったらよいのではないかと、そういう学校にしたほうがよいのではないかとというようなことを私は言っていたわけだ。それは特色あるって何。2つあると思うと言っていた。1つは成績にすぐく特化する中高一貫校。それからもう1つは今、不登校がこれだけ増えているわけだから、不登校の子どもたちも来やすいというと、これは来やすいというと通信制が今、N高等学校とかクラーク記念国際高等学校みたいなというのは特定の分野に特化している。漫画とかいろいろなので、そういう特色のある、不登校の子でもいつでも来られて、そこから東大とかも出ているわけだ。そういうことができる場所と思っていた。大崎高校と。だけれども、これはこれで旧荏原第四中学校、離れても、あとは戸越体育館もあるし、戸越小学校もあるし、大崎高校もあるし、スペースは

あそこに最後の残されたところはあると思うので、それはこれからいつかそういうことも来るのだろうから、そういうふうには私は思っていると、あの場所は、というのだけ先に言う。

それで、話をしたいのは、これは素案が出てきて、導入機能が書き込まれました。少し心配しているのは総花的すぎないかと。さっき言ったように、特色を出すのであれば、あまり入れ込み過ぎというのは、これは全体的に、逆に稼働率が下がるような気がしてならないのだ。どうぞ、みんな来られますよとか、区民の皆さんどうぞと言うと、逆に稼働率が下がるのだ。先ほど調整会議の話もあったけれども、グラウンドなんて基本的には土日ではないか。では、平日はどうするの。例えば天王洲公園野球場辺りだって、野球の利用率と云ったら6割だよ。サッカーはちょっと頑張って87%なのだけれども。それは全体を取ると。利用率は朝から夜までだから、だからそういう空きが出てくるわけだ。そうすると、そこは使っていないけれども、指定管理者に、しょうがないですと妥協して、そのお金を払うわけではないか。それは健康センターも今、ゴルフの練習場も、一時期下がったり、ではホールをどうしようと言ったら、すごくエスフォルタになってから変わって、今、いろいろなコースがあって、すごいよ。そういうふうに変ったわけだ。そういうことというのは、指定管理料も下がるし、見やすいではないか。行政側もこれだけ区民の方が利用していただいと。稼働率も上がって。極端なことを言えば、八潮みたいなことだってあったわけではないか。あんな三十何回、多分、議論して、私も何回か参加させていただいたけれども、それで結局やってどうしたのと。担当した課長は大変だった。いろいろものを入れ込んだわけではないか、稼働率が低くて、低くて。こういうことが、あまりにそういうのに引っ張られると、今度、いくらPFIでやったって、そこをしっかりとチェックをして。だから先ほど言ったように、SPCなのだよ。これ、どうするのだ。ここをしっかりとやって、特色を出していかないと、私はこの稼働率が上がると思えないのだ。近所に例えばエコルとごしもあるわけだし、エコルとごしはよかったではないですか。入場者の予想も大きく上回って、よかった、こういう施設ができてと言われたわけではない。だから、例えば体育館あるけれども、では戸越体育館はどうするのとか、図書館もゆたかもどうするのか。図書館というのは、私、一時期言ったことがあるけれども、今、図書館ってさ、例えば1時間で500円とか1,000円を払っても、その一角で本当に静かな場所を用意してくれるなら、そういうのを利用したいという方々もいるわけだ。これは一例。だから、こういう図書館でも、しっかりそういう意味では、お金を支払っていただける区民の方というのは、そういう層はいるはずなのだ。そういうのも入れ込んでいくことが、多分いろいろ契約をするときに、指定管理するにしても、SPCをどうやっていくかという話。だから全てにわたって、私はいろいろ使用料というのか利用料というのは頂ける。これをしっかりと頂ける。どこまで頂けるか。それで、では区民サービスで利用率、稼働率、これがいかに上がるのか。区民の方がいかに喜んでくれるのか。どうしても区民の方に来てくださいとやっていくと、区が負担していくばかりになってしまうのだ、PFIでも何でも。そこら辺が、私は勝負だと思っていて、それには今の第一段階でよいのだけれども、ちょっと総花的過ぎるかなと。近隣の区民の方のご意見というのはすごく分かるけれども、それは非常に行政のよいところでもあるし、私は少しうーんと思うところもあるので、ぜひそこら辺もご理解いただいて、ぜひよい方向の施設になっていただければなと思っていますので、何か今、私が話したことで、思いとか意気込みがあれば伺いたい。

○吉岡政策推進担当課長

まず、この施設の特色というのは、今までの品川区にない超複合施設というところで、図書館のところも従来型ではない、新しい図書館というところで、それも中心に様々な機能を入れていくというような施設でございます。いわゆる品川区の目玉の施設となると捉えているところでございます。

稼働率、利用率というところはたくさんの方々に使っていただくというところはもうニアリーイコールというところがございますので、どういった機能、仕掛けがよいのかというところは、民間事業者に、これからサウンディング調査を行っていきますけれども、さらにこういったものも必要なのではないかといったご提言も踏まえながら、さらに具体化していきたいと考えてございます。その中で、収益というところもございます。先ほど、基本的な使用、利用については他の区有施設と同様にしっかりと安価な、あるいは無料で使っていただくところもございますけれども、その中でどういった収益を生み出せるかといった部分は民間の手挙げにもつながるかと思いますし、一方で品川区の財政負担の軽減にもつながるかと思しますので、そういった部分はしっかりと民間事業者と対話を重ねていきたいと考えてございます。

○石田（秀）委員

地域の方々もそれぞれご意見をお持ちだと思うので、これはよかったのか、悪かったのか分からないけれども、エコルとごしのときにも、カフェを入れてほしいという話が相当あった。それからもう1個言えば、役所の機能ぐらいでよいからちょっとしたコンビニみたいな、ああいうのを少しは入れ込んだほうがよいのではないかと。せっかく食事がとれるとか、ちょっと何かお弁当とか持ってきても食べられるというのは相当やったけれども、そのときに役所の方々は、やはり地域からの反対があったものですからこれは置けませんとあって、結局なくなった。結局なくなったけれども、みんな困っているのだよ、よく聞くと。それはそうだと思うよ、あれだけ人が来ていて、スペースもあるのにそういうところがないのだ。それを買えるところが。だからカフェとか入れたのだろうと思うのだけれども、こういうところでその地域の反対というのは、エコルとごしであったわけだから、少し離れているだけなのでどうか分からないけれども、こういうことというのは行政がやはり判断する。でも、事業者も多分やろうと言うのだろうけれども、それはやはりどこかで判断しなくてはいけないところもあると思うので、しっかりそれは対応していただきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

○西村委員

ご説明ありがとうございます。3点伺いたいと思うのですが、素案にはペルソナも描かれておりまして大変分かりやすいご資料をご準備いただいたと思っております。要望も併せて質問させていただきたいと思うのですが、まずワークショップをされた中で、大崎高校の皆さんの声がとてもリアルでよいなと思ったのですが、自習室が整備されれば、確かに学校が使えない時間帯とか放課後の活用で、生徒・児童が大変集まってきてくれるだろうなというイメージを持っております。というのも文教委員会で視察に行かせていただいた大阪ではありますが、学校が複数集まる地域に、そういった若者のスペースをつくったら、70席ぐらいがもう、すぐ試験前とか満席になるというお話がありまして、朝9時から夜9時まで開けているという状況もあろうかと思っておりますけれども、そういった空いている時間帯も工夫をしていただきながら、最新の施設などもぜひ検証していただきたいというのが自習室でございます。

図書室に関しては、整備基本計画の素案を見させていただいて、大変安心をしております。空間の活用の仕方として、新しい図書館を目指すということで、利用者のニーズに合わせてスペースを分離させていただいて、子どもたちが学び合ったり、調べ学習ができるスペースも用意をしていただき、カフェとの連続性も検討していただくと理解をしておりますので、ぜひ小学生たちのリアルな声も聞いていただける機会をつくっていただきたいと思っています。

最後に冒険ひろばですけれども、資料1に書かれております文章を少し教えていただきたいのですが、

下側の③の冒険ひろばはというところで、地域の高齢者が散歩コースとして利用するなど大人の利用者も多いという意味が少し分からなくて。先ほどのご質問にもあったのですが、冒険ひろばというのは泥んこになりながら遊ぶスペースだと思っていますので、高齢者の方が散歩コースとして利用している現状も少しイメージがつきづらいのですが、子どもたちが気兼ねなく思いきり遊べる場所をつくって、ゾーニングも検討いただけると思っているのですが、その辺りをお聞かせいただければと思います。

○吉岡政策推進担当課長

冒険ひろばについてございます。資料1の一番下の部分のところでございますけれども、現状、冒険ひろば、公園内に設置されているところがあるのですが、ただ、公園内に訪れる高齢者の方があそここの公園を通ったときに、冒険ひろばで遊んでいる子どもたちを見て、楽しそうだなということで、実際、声をかけたり、急にスタッフになってみたりだとか、そういったところで、活用いただいているようなところもございます。こういったところが、旧荏原第四中学校につきましても、通り道のところに冒険ひろばが見えるところにありますと、子どもが何を興味があって遊んでいるのだろうといった興味を持っていただいた大人の方、高齢者の方が、そこで交流が生まれるといったことを期待しているというところで書かせていただきました。

○西村委員

ありがとうございます。要望ではありましたが、もしお考えなどあれば、自習室や図書室も併せてお聞かせいただければと思うのですが、冒険ひろばは理解できました。もちろん、これから時間がある中で議論を進めていただくことになると思いますので、1点だけ、これは要望でさせていただきたいのですが、障害者の方の受入れを積極的にしていくという中で、ソフト面ではありますけれども、障害者の方の視点で仕事をつくり出していくということも必要だろうと思いますので、様々な特性に合わせた職業訓練ですとか、このスペースの中で障害のある方が仕事ができるようなスペースになると理想的だと思っていますので、要望させていただきます。

○吉岡政策推進担当課長

先ほど図書館と自習室についてご意見をいただいたところでございます。まさに我々が視察にも行かせていただいたいいわゆる新しい図書館といったところも、少し声を出して話し合いたい利用者の方々、あるいは静かに本を読みたいの方々、誰もが快適に利用できるような図書館というところがございます。今、どちらかというと静かに本を読むというような図書館というところが品川区の実態ではございますけれども、いろいろな使い方ができるようにしっかりと整備の検討をしていきたいと考えているところでございます。

自習室におきましても、大崎高校の生徒のワークショップでもございましたとおり、やはりそういった施設があると中学生、高校生の皆さんが使いたいというニーズは、我々が視察に行ったところでもそのような使われ方をしていたということがございますので、そういったところもしっかりと検討したいと考えております。

○若林委員長

ほかになれば、以上で本件および特定事件調査を終了いたします。

2 報告事項

(1) ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業実施状況について

○若林委員長

次に、予定表2の報告事項を聴取いたします。

初めに(1)ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業実施状況についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○井添SDGs推進担当課長

私からは、ウェルビーイングSDGs推進ファンドの実施状況についてご説明をさせていただきます。

資料をご覧ください。項番1、第二次審査（プレゼンテーション）でございます。今月の11日に第一次審査を通過した6事業を対象に、第二次審査を実施いたしました。プレゼンテーションの流れといたしましては、事業者からの説明が10分、質疑応答が15分、委員の方の採点が5分の、1事業者当たり30分で行いました。

まず、(1)審査方法でございますが、審査員が下の表にございます各評定項目について採点を行い、全審査員の総合評価に基づき、事業の選定をいたしました。

①評価点の考え方については、審査員の採点を評定項目ごとに平均とし、合計点を算出し、評価点といたしました。評価点は100点満点で、各評定項目の配点については、下の表の評定項目の欄に括弧書きで書かせていただいております。

次に、②最低基準についてでございますが、60点を最低基準といたしまして、この点数を満たさない、つまり59点以下の事業については、原則選定しないことといたしました。

次に、表の下に移りまして、(2)審査結果でございます。第二次審査の結果、6事業中4事業を助成対象事業として選定し、2事業を不選定、不採用といたしました。(3)助成金額の合計は1,007万7,000円となりました。

参考資料といたしまして、次のページに選定されました4事業について、事業者名、事業概要、助成金額を掲載しておりますのでご参照ください。

元のページにお戻りいただきまして、項番2、今後のスケジュールでございます。明後日になります11月29日に、事業者に対し助成金の交付を行う予定でございます。その後、3月から4月上旬までに事業者からの実績報告を受けまして、助成金の額の確定をいたします。この金額を超える額をすでに交付している場合については超過分の返還を求めてまいります。そして翌年度4月から5月までの間で、事業者から実行委員会に対して、事業の成果を報告する報告会を開催する予定でございます。その後、6月から7月に議会報告をさせていただく予定でございます。

私からの説明は以上です。

○若林委員長

報告が終わりました。

本件につきまして、ご確認等ございましたらご発言願います。

○のだて委員

今回、第二次審査が行われたということで、2事業が選定されなかったという理由を伺いたと思います。

そして、4事業が選定されたということですが、どういった点が評価されたのかを伺いたのですが、それと併せて評価の結果を公表していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

今回、助成金額が、総事業費から見るといろいろ割合的にはばらけているというところで、これはなぜ違うのかというところです。45%から80%までのばらつきがありますので、その理由を伺いたと思います。今回、助成金の額が1,007万7,000円ということで、区として出資したのは

500万円だったと思うのですけれども、民間からの出資は幾ら集まったのかも伺いたいと思います。

○井添SDGs推進担当課長

ただいま、委員より大きく5点質問をいただいたかと思えます。

まず、2事業が不選定になった理由でございますが、こちらは最低基準点、60点と設けておりましたが、こちらを2事業ともに下回ったことがその理由でございます。審査員の総合評価に基づき最終的には判断をいたしますので、この最低基準を下回った場合に、何か引き上げる要素があるかどうかというところも審議の内容には含まれておりますが、そういった要素もなく、基準どおり最低基準点を下回ったために、不選定となったということでございます。

2点目、4事業を選定された事業はどういった点が評価されたかというところでございますが、各事業様々、特徴がございますが、委員の方からの質疑の中で多かった点などについては、事業の継続性ですとか、事業の今後の計画性、それから収支計画ですとか、事業の実効性ですとか、実現可能性について質問が多く出たという印象を持っておりまして、最終的には全体の点数が高かったということもございますが、そういった点が加味されて、選定に至ったと捉えております。

3点目、結果についての公表でございます。こちらにつきましては、区のホームページなどを通じて結果については公表させていただく予定でございます。现阶段では、お示ししているような選定された事業者については、ある程度の内容については区民の方に向けても公開をしていくことを検討しております。一方で、不選定になった事業者につきましては、事業者名は伏せた形で公開をすることを検討しておりまして、あとは事業内容等につきましても、事業者ごとに機密情報等がございますので、その辺りは事業者と調整しながら、どの程度、公表できるかということは検討してまいりたいと考えております。

4点目といたしまして、助成額が総事業費に占める割合がばらけているというご指摘でございますが、こちらについては助成金額の上限額については、補助率5分の4の500万円を上限としておりました。ただし、助成の対象経費を規定しておりまして、例えば人件費については、もともと企業や団体に属している職員の方の給与などについては対象外としたりしまして、臨時的にこの事業を実施するために採用したアルバイトの経費のみに絞っていただくなど、そういう規定がございますので、対象外の経費も総事業費の中には含まれているという点が、内訳がばらけている理由になるかと存じます。

5点目、今回のファンドなのですけれども、区の出資、当初予算で5,000万円を計上しておりますが、このほか民間からの資金を募っていくというところがこの事業のスキームでございます。こちらについては、前回の委員会でもご報告させていただいたとおり、現状厳しい状況でございますが、まだ民間からの資金の積み立てというところがないような状況ですので、こちらについては課題として力を入れてまいりたいと考えてございます。

○あくつ委員

ご説明ありがとうございました。幾つか教えていただきたいところがあります。事業の裏面の今回、選定をされた事業のところ、まず1番目のところ、事業者名株式会社ラヴィプラスというところがあって、その下に(4th Place)という名称があるのですけれども、これはどうして2つの名前があるのかというところが1つ。それと今回、選定された内容なのですけれども、子どもにとっての学校、家庭、塾以外の居場所を創出するため、区内の施設をフリースペースとして開放ということが書いてあるのですが、この区内の施設をフリースペースとして開放するというのは、ここまでしか書いてないので、どういうスキームなのかという。区内の施設をここが自由に使えるということなのではないかと、というところが1つです。

それとあともう1つ、まとめて質問してしまいますけれども、今回の評価項目のところの事業目的（必要性）20点というところで、配点も2番目に高いとなっているのですけれども、そこで地域ニーズや地域課題、社会課題を正確に理解し、課題に対する具体的な解決策が示されているかというところ。これはまた当たり前というかこれはもうクリアしなければいけない。そしてもう1つ、今回このSDGsに資する事業であるかというところが事業目的となっている。今回、今年5月の内閣府のSDGs未来都市と自治体SDGsモデル事業にダブル選定されて、ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業というものを提案したと。自治体SDGsモデル事業として、この事業を提案されているわけですから、SDGsに資する事業であるかというところが非常に大きな、やはりここは審査基準であると思うのですけれども、この4つの今、事業を拝見したときに、それぞれに立派な目的を持たれていて、様々な課題についてトライをされるということは読み取れるのですけれども、SDGsにどう資するのかというところが、なかなかぱっと見ただけでは分からないというのが率直な感想です。そこで、例えばそういったところを審査の中で、どういった基準で審査員の方がそのところを審査されたのかというところが1つ。それと、これから先、ホームページ等でこの内容について、ある程度、公開されていくというところでしたけれども、SDGsにこの4つの事業がどうゴールと、そしてそれに枝分かれした様々な百数十項目の目的があるわけであって、そのところがどう関連しているのかというのは、やはりこの事業をやる上で、区民とか議会に対して説明がやはり必要なかと思うのですけれども、この辺りぜひお願いをしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○井添SDGs推進担当課長

ただいま委員から大きく3点程度、ご質問いただいたので、順にご回答させていただきます。まず、お配りした資料の2枚目のところに掲載している選定された事業の1番目、株式会社ラヴィプラス、その下に括弧書きで4th Placeという形で名前が併記されている理由でございます。こちらはファンド事業に対する応募といたしましては、株式会社ラヴィプラスで応募いただいて、その形で審査をさせていただいているのですけれども、こちらの今回提案をいただいた事業につきましては、ラヴィプラスの中で、一部門の事業としてこれまで展開、事業を実施していた経緯がございますが、11月に一般社団法人化して、非営利活動として本格化させるために、法人化をして実施をしていくというところで事業者から申し出があったものでございます。ですので、今後、活動としてはこの4th Placeという名前を使っていくということで聞いておりますので、併記をさせていただいております。

続いて2点目としまして、このラヴィプラスの活動内容の中で、区内の施設をフリースペースとして開放しというところの内容でございますが、こちらについては現段階でレンタルスペースを借りるのか、それとも固定の物件を見つけて、そちらで実施するのかといったところについてはまだ確定していない段階でございます。そちらについては、この後の事業の実施の中で検討していくこととなりますが、事業者からの提案の中では、今回の実証実験、3月末までの間に固定の場所、特に公園ですとか、あとは駅の近くですとか、アクセスのよい場所、子どもたちが気軽に集まれる場所、固定の場所を探していきたいと聞いているところでございます。

3点目、大きなところで、今回、事業目的にもございますSDGsに資する事業かどうかといったところが、審査の中でどういった審査がなされたのかということでございます。こちらについては、委員の皆様につきましても、この事業目的については意識を持っていただいております。委員から各事業者への質問の中でも、この事業者が一体どうしてSDGsにつながるのだというような具体的な質問をしていただいたりして、そちらが事業者からの回答を受けて、SDGsに資するかどうかといったとこ

ろで採点をしていただいたといった形でございます。今後、委員からもご提案いただきましたように、現段階のこの事業者名、事業概要助成金額の設定といった情報だけでは、17のSDGsの目標のどこにつながるのか、その先の169のターゲットがどこにつながるのかというところが、確かにぱっと見分からないというご指摘はそのとおりだと思っておりますので、こちらは今後の結果の公表、それから今後、進捗状況ですとか、それから成果報告などのタイミングでお示しする資料等で、SDGsとの関連性をお示しできるように、今後、検討してまいりたいと考えております。

○あくつ委員

ご説明ありがとうございました。1点目のところですが、11月に株式会社の部門の一部が独立して非営利化したということでしたけれども、もう1回重ねて伺います。これは別にそれで結構かと思うのですが、今回、株式会社でも別によかったわけですか。何か非営利化をしなければいけない、一般社団法人で非営利化しなければいけない何か理由があったのかどうかというか、そちらのほうがやりやすいというところの、もう少し詳しい説明を伺いたいということが1つです。

それとSDGsに資する事業であるかということについては、そのようにこれからご説明を区民にも議会のほうにもされると。どのような形で。それは大変ありがたいと思うので、そのようにしていただければと思うのですが、これも伺いますが、そのやりとりの中で、審査員の中から、どうしてこの事業はSDGに資する事業なのかという問いがあったと先ほどありましたけれども、それに対して、選ばれたこの4事業者は、これは先ほどおっしゃられた17のゴールと、そして百数十項目のターゲットを明確に皆さんがある程度お答えになられたということで、しかもそれが的を射ていたということでもよろしかったでしょうか、確認させてください。

○井添SDGs推進担当課長

追加で2点ご質問いただきました。まず1点目、株式会社ラヴィプラスが非営利活動の一部門を本格始動させるために一般社団法人化した理由でございますが、こちらの事業者から聞いている限りでは、今回の活動、ターゲットとする層、お子様ですとか、その保護者の方とかから見た場合に、株式会社だとやはり営利目的という印象が強いので、一般社団法人化して、非営利団体として映るようというところで、法人化した理由として聞いているところでございます。

もう1点、SDGsに資する事業かどうか、委員からも審査の中で質問があったということに関してでございますが、目標17のところにつきましては、提案内容などからひもづけたり、質疑の中で確認するところがございましたが、169のターゲットまで具体的にどこまで明確化するということにつきましては、正直まだ至っておりませんので、こちらにつきましては、例えば来年の申請していただく申請書などに、そういった169のターゲットのうちどこに資するような提案なのかどうかといったところを書いていただくなど、今後、その辺りは事務局としても検討してまいりたいと考えております。

○あくつ委員

ありがとうございました。その前段のところについては非営利化にしている、営利活動で見られないようにと、それは応募されたところのご判断なので、そこについてはそうなのかなというところで捉えたいと思います。

それと、全体としてやはり始まったばかりというところで、先ほど民間からの出資について課題があるとか、内容的にはやはりこれだけこの4事業を見ると、地道な、地に足がついた形の提案かというところで、Minecraftとかこれもやはり現代風なのかなと思うのですが、それ以外は割と地道な活

動なのかというところで、率直に言うと、すごく目新しいという感じはしませんけれども、それが果たして悪いことかどうかはまた別として、ある意味、今、産みの苦しみなのかなというところで、事務局の方の本当にご苦労もあると思うのですが、ぜひ中の4つ、できれば全部、少なくとも幾つかはこれから先、何か大きな成果が出てくることを私も祈っておりますし、ぜひまた議会においても緊張感を持ってこの事業を見守っていきたいと思います。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。私からも何点か質問をさせていただきます。

まず、審査です。ここまで二次審査を進めて、審査結果が出て、事業者が決まりましたというところで、この審査内容、それから立ち上げからここまで進めてきてのご感想をお聞かせいただければと思います。

○井添SDGs推進担当課長

ウェルビーイング・SDGs推進ファンド事業、今年度スタートしての感想ということでご質問いただいております。本事業は新しい事業でございましたので、事務局担当といたしましても、少し走りながら考えるというようなところもございまして、検討と大分苦労をしつつ、進めてきたというところではございますが、まず本事業について、応募を多数の事業者の方、今回11事業の方から手を挙げてもらいましたのは、その点については、率直にほっとしたというのがまず感想でございます。

あとは今回、委員の方の審議、第一次審査それから第二次審査で、質問、質疑を拝見して、かなり厳しい民間の観点で質問をされていたという印象を受けております。特に事業計画ですとか、成果目標ですとか、そういったところを決して妥協せずに、事業者側からの回答をさらに問うような質問をするというところも見受けられましたので、そういった意味で、委員の方、皆様はかなり積極的に本事業に関与していただけたのではないかと考えているところでございます。

一方で、反省点ですとか課題なども多く見えてまいりました。特に事業者側、申請する前にやりとり等、もう少し説明会などを開催すれば、申請段階で要件を満たしていないような提案がもう少し減ったのではないかとすとか、あとは周知方法などですとか、あとは先ほどあくつ委員からもありました目新しいものがないといったところにつきましては、そういった新たな事業を展開しているようなスタートアップとかそういったところへの周知も含めて課題があると認識しておりますので、そちらについて、次年度に向けてブラッシュアップしてまいりたいと思っております。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。新規の事業、立ち上げからここまで相当なご苦労があったとお察しいたします。それから審査のところはそのようなかなり厳しいご質問等があった中で進んだということで理解をいたしました。また課題のところもそのようにおっしゃられていることで、ぜひ次回に役立てていただきたいと思っております。次に進みます。

資料の裏面に記載されている具体的な選定事業について幾つか伺います。こちらの4事業者が選ばれたということですが、この4事業者それぞれこれまで区と何らかのご接点があったのでしょうか。そういったところ、まずこれまでも区との何かご支援等、ご接点があった上でのものなのか、全く接点がない中で、今回新規としてお申し込みになられたとかというところをまず1つお伺いしたいというところではございます。

続けますと、それぞれ4事業者のところ、この事業をそれぞれご提案されていますけれども、そもそもその各事業者がこの事業自体をそもそもやっていて、それをこの推進ファンドという枠組みができ

たから、それに申し込んだということがあるのかどうか。そもそも事業者がそれぞれやっていたことを、これ推進ファンドとして応募したら、それに乗せられるかもしれないとって乗せたというところがあるのか。もしくはそうでなければ、それぞれの事業者様は別のことをやっていたけれども、今回この推進ファンドという募集があったので、新しくそれぞれの事業者が考えてやられたのかというところについて、教えていただきたいと思います。

○井添SDGs推進担当課長

今、委員から2点、ご質問をいただきました。まず今回選定された4事業について、これまで区と接点があったのかというご質問でございます。例えば2番目の一般社団法人めぐもりなどにつきましては、品川区の認知症カフェの運営なども開催していたところで、これまで区との接点はございました。あと下の特定非営利活動法人のみんなの食育につきましても、これまでもこみゆにていぶらざ八潮を起点としてイベント等は開催しておりましたので、そういった意味で、区との接点もあったと考えております。一方で、一般社団法人のNボノ、4点目のところでございますが、こちらについては活動をするメンバーの中には、区内で別の任意団体としてプログラミング教室などを実施するような方もいらっしゃいまして、そういった意味ではこの団体としては区との関わりはないのですけれども、メンバーの中で関わりを持っていらっしゃる方はございました。

2点目でございますが、そもそもそれぞれの事業者がこれまでやっていた事業を、ファンドという新しい枠組みができて応募したのかというところでございますが、こちらにつきましては、これまで各事業者が実施してきた事業を、それぞれファンドに乗せるために形を変えたり、発展させたりといったところでございますので、どちらとも捉えられるというか、これまでやってきた事業をそのまま提案というよりは、より区の社会課題の解決のために形を発展させて提案をしてきたというところでございます。ただ、一番下の一般社団法人Nボノにつきましては、Minecraftを使ったMinecraftカップを目指す枠組みについては完全に新規のものになると認識しているところでございます。

○山本委員

ご説明ありがとうございます。

それぞれ目的、従前やっているところもあるというところでしたけれども、それをそれぞれ今回の事業に応じて発展した形で取り組まれているということをお考えだということで理解をいたしました。見方によっては、それまでやっていた事業で、事業内容が変わらないとすると、そこにお金を支援したというような形にもちょっと見えてしまうところもございますので、そういったところはこれまでやられたことから、この事業者様がそれぞれ新しく何を取り組まれたかというところも、ぜひ見える化していただいて、このファンドの有効性についてご説明をより分かりやすくしていただければと思いました。

ちょっと続けますけれども、中身のところで、こちら、それぞれ目的のところで、それぞれ目的を掲げていらっしゃいますけれども、定量的な評価というのはどのようにお考えなのでしょうか。例えば新プロジェクトの創出を目指すということで、創出に対する評価をどうするのか、交流を目指すというところでいうと、その交流についてどういうふうに評価をされるお考えなのかというところをお聞かせいただければと思います。

○井添SDGs推進担当課長

ただいま委員からご質問いただきました各選定事業、これから事業を進めていく中での成果に関する定量的な評価をどのようにやっていくかということでございますが、こちら、各事業者から申請書の提出段階で、そういう定量的な成果を測る指標ですとか、どのように結果を出していくのかというところ

を記載して提案してもらっているところがございます。例えば利用者ですとか、参加者に対するアンケートの調査結果ですとか、あとイベントなどについては、そこに集まった集客数ですとか、そういったものを1つの指標として、それぞれの事業者が成果を定性的にだけではなくて、定量的にはかる評価というものをKPIとして設定しているところがございます。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。そこまでしっかりと数値目標等も設定されているということで、すばらしいと、よいと思いました。

最後に、この成果報告のところになりますけれども、助成対象事業者から実行委員会へまず報告があった後、議会報告ということですが、これはその後、区民の皆様へも含めた報告会、例えば他の助成事業だと、区民の皆様も参加できるような形での報告会があったかと、少し記憶しております、そういったこともしたらよいのではないかと考えておりますが、そのようなお考えがあるかどうかというところでお伺いします。

○井添SDGs推進担当課長

実行委員会へ事業者が成果報告会を実施した後ですとかといったタイミングで、区民の方向けにも同様の成果報告会を開催してはどうかというご提案でございますが、そちらについて、次年度の成果報告、区民の方、議会に向けての報告内容を今後、検討させていただければと思っております。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。また今後、進めていく中で、報告が終わったら、広く皆様に周知していただき、報告をしていただければと思います。今回初めての事業で、様々ご苦勞あるかと思いますが、ぜひよい制度として、今後、進めていただけるよう期待しております。ありがとうございました。

○西村委員

ご説明ありがとうございます。何かしら新しい取り組みを区民の方にやっていただけることは大変ありがたいと思うのですが、まだ出されていない資料だったり、これから出てくる予定のある資料もあるかもしれないので伺いたいのですが、その評価の結果が見えないので、どうしてもこの4団体の選定された理由ですとか、なぜこれだけの助成金額が必要なのかというのがこの資料だけでは分かりづらいなと思っております。例えば、ラヴィプラスでしたら478万円と、他の団体と比べて一番大きな金額になっておりますし、先ほどおっしゃったスペースに関して、何か家賃が発生するのかなと思ったのですが、区内施設ではなく、レンタルスペースを借りるのか物件を借りるのかというご答弁があったので、この資料を見ていると区内施設を活用されるのかなと思ったので、その点をもう一度お聞かせいただきたいと思うのと、あと、このラヴィプラスに関しては、この資料しか見ることが現状できませんので、それ以外の団体の内容というのは、結構、具体的にこれまで取り組まれてきたことも書いているのですが、結構ふんわりとしておられて、この費用の使途が今後、公表されるのかどうかも併せて伺わせてください。

○井添SDGs推進担当課長

結果の公表内容で、費用助成金額の内訳ですとか、費用の使途が今後、公開されるのかというご質問でございますが、基本的に結果の公表についてはこちらでお示ししているような内容をベースに検討はさせていただきたいと思いますが、今後、その費用の内訳ですとか、その辺りをどう見せていくかについても、引き続き検討させていただければと思います。

ラヴィプラスについて、ほかの事業よりも助成金額が高いところで、先ほどの施設の賃料等の話につ

いてのご質問がございました。こちらについては、申請金額につきまして、賃料という形で、今回の助成については申請を受けているところでございます。今後は3月にかけて、固定の物件も探していく、検討していくと事業者からは聞いているところでございます。

○つる委員

先ほどの質疑の中でもあったのですが、区が5,000万円ということで、なかなか民間の資金というところが苦戦しているというお話があって、今回、初めて4事業選定ということでスタートしているわけですが、この4事業の事業者の活躍というか、そこが一つ大きなきっかけになろうかと思えますし、これまでも含めたというふうにご全体の事業自体のアピールというか、今後がかかってくるのかなというところと、それが各出資された事業者が宣言だとかいろいろあるわけですが、その企業にとってのこれはある意味でプラスという形で、SDGsに貢献できているのだというところの部分がどれだけ強力にこの事業に出資いただくことで得られるのかということも、これは非常に大きいのですが、この辺りについては、こうやって助成が決まって、今後、動いていくというのに際して、今度は出資を募るといふ部分では、どういうことを考えているのか改めて教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

民間資金を募っていく現段階での方策についてのご質問でございます。今回、4事業が選定されて、ファンドについて一定の実績が出た形でございますので、これまでファンド事業について概要に関する点しか企業の方にはご説明できなかったところ、実績についても説明できるようになってまいりますので、より具体的にイメージを持っていただいて、出資についてもご検討いただけるのではないかと期待をしているところでございます。

具体的な民間資金の出資を募る方策についてでございますが、現時点では企画課ですとか、各庁内の部署が、所管が実施するイベント等で、区内の企業ですとか、そういったところが参加されるようなイベントで、私どものチラシなどをお渡ししたりですとか、資料と併せて各事業者の方にご説明をさせていただいたりというところを考えてございます。

○つる委員

各事業者が独自に展開される部分も、それぞれがステークホルダーなのでやるという部分と、またこういった出資という形で、SDGsに貢献していくという観点がある中で、先ほどあくつ委員からも確認がありましたけれども、この事業が17の目標だとか169のターゲットだとか、その中で品川区の課題の解決というところでの提案があったわけだと思っておりますけれども、そこをしっかりと伝えていかなければ、他の事業とよい意味での色分けというか、これがなかなか目立たないのかなと。だからこの事業に、ファンドにしっかりと出資することで自社もそういったことに貢献していているのだということに繋がるような、まさにアピール、またこのいろいろチラシとかというお話がありましたけれども、そのきっかけづくりというのはもうちょっといろいろ工夫をしていかないと、なかなか企業もどこにというか、自社でということも、これだけ大きい金額になってくるのだらうなと思うので、課題解決のほうの応募される事業者はそれはそれとしてしっかりと実績というか、結果をしっかりとつくっていただかなければいけないところがあるわけですが、その部分がもう少しきちんと明確になるような形にしていかなければいけないのかなというところと、しっかりと民間からの出資もというところで、今のところこの財源の確保だけをメインとしてやってきているのかなというところもあるので、この辺りをしっかりとやっていただきたいなと思うので、もう一段何かあれば、教えてください。

○井添SDGs推進担当課長

今、委員からいただきましたご提案、アドバイス等も含めて、今後は区内企業を中心として出資を募っていく段階については、そもそもの目的でございますSDGsにつながったりですとか、こちらのファンドに資金を提供していただくことによって、その企業にとって社会的なリターンにもつながるといったところをきちんと伝えていけるような伝え方、それから出資を募る方法について、引き続き検討してまいりたいと考えております。

○若林委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件を終了いたします。

(2) 官民共同による「保育士向けA I 研修」の実施について

○若林委員長

次に、(2)官民共同による「保育士向けA I 研修」の実施についてを議題に供します。

本件につきまして、理事者よりご説明願います。

○西澤DX戦略担当課長

私からは報告事項2つ目の官民共同による「保育士向けA I 研修」の実施についてをご報告させていただきます。

まず、重要事業概要についてご説明いたします。スライド2枚目をご覧ください。本事業は保育士の働き方改革と保育の質の向上を目指し、AWS社、品川区、シフトプラス社の3者による官民共同で実施するものです。対象は区立保育園の保育士ならびに区立幼稚園職員で、最大40名まで募集いたします。研修の実施日は来月12月19日、木曜日。場所は品川区の第二庁舎8階の研修室を予定しております。

本事業により期待される効果は3つございまして、1点目は保育の質の向上です。A I の活用により、保育士は本来業務である子どもの対話や関わりに多くの時間を割くことができると考えております。また従来の経験や知識だけでなく、A I を活用することによって多角的な視点から保育を行うことが可能となると考えております。2点目は業務効率化です。議事録作成などの記録作成や、定型業務に対して、A I を活用することで業務を効率化できると考えております。3点目は離職率の低下でして、A I による業務効率化で長時間労働の改善が見込まれ、ワークライフバランスの向上が期待できると考えております。

2ページめくっていただいてスライド4ページ目になります。こちら参考になるのですが、研修プログラム(案)を記載しております。詳細については、現在も開発中でございますが、講義形式とハンズオンを効果的に組み合わせ、初心者にも分かりやすい内容を目指しております。

私からの説明は以上になります。

○若林委員長

説明が終わりました。

ご質疑、ご確認等がございましたら、ご発言願います。

○あくつ委員

ご説明ありがとうございました。2つ伺います。

まず、この事業は、プレス発表等で今年度事業として、そもそも我々には詳細にご報告をいただいていた事業でしたかというのが1つ。

もう1つは、なぜ保育士に向けたA I 研修なのかというところで、この事業概要というところではあ

るのですけれども、もう少し議事録を作成するとか、あまり保育士が議事録をそんなに頻繁につくるのかというところが私もあまりイメージができなくて、事務作業があるというのは存じ上げていますけれども、そういったところで生成A Iの活用と、こういったところで事業の効率化に資するののかというところを、もう少し細かく教えていただければと思います。

○西澤DX戦略担当課長

まず1点目のプレス発表については、令和6年の11月の区長会見でもご報告させていただいている内容であります。

次に、なぜ保育士なのかというところですが、令和6年の4月から5月にかけて、DXに関する全庁アンケートを取りました。その中で保育士の方々にもアンケートを取りました。その中で、やはりPCを使っている時間が結構長いとか、議事録を作成している時間が長いとかいったことが結果として見えてきました。さらにアンケートを追加で実施して、保育現場で負荷の高い業務は何かというところを調査しました。かつ、先日、台場保育園まで行って、園長にご協力をいただきながら、保育現場でのA I活用について意見交換をする場を設けて、こういったところに活用シーンがあるかということ、企画案の検討だとか、保育士は2週案というものをつくっていらっしゃるみたいで、そういったところがあったりとか、あとは保育だよりだとか、あとは議事録を作成するとかといったところが見えてきました。そういったところで、我々としても今まで庁内の職員に対しては研修もやってきたのですが、やはりもう少し踏み込んで業務に特化したA Iの活用の仕方があるのではないかとこのところから、このような事業を検討しました。

○あくつ委員

ありがとうございます。もう既に我々のほうにもプレス発表、区民にもこれは知らされているということで、私が気づいていなかっただけで、大変失礼しました。

それで台場保育園まで行って聞き取りも行った、全庁アンケートの結果ということなのですが、生成A Iを活用すると、2つぐらい質問したいのですが、ここで事業者、講師がAWS社とかシフトプラス社とかという名前が出てくるのですが、品川区も入っているのですが、こうしたいわゆる保育士向けの生成A IとA Iを活用するということについては、他自治体でも事例があるのかというところ。

それと、議事録の作成とあるのですが、これは先ほどニーズがあるということでしたが、保育士は毎日のように会議をやられていて、その議事録を毎日のようにつくられていると。毎日という言い方はちょっと例えですけれども、それがかなり負担になっているということでしょうか。

○西澤DX戦略担当課長

まず、AWSとシフトプラスとの関係、それとあとは他自治体の事例について、まずご回答させていただきます。

AWSとシフトプラスは、令和6年度の6月からA Iの活用に関する意見交換を定期的に行っていました。その中で実際における対話型A Iの活用に対する共同研究を進めることになりました。その中で、我々のほうで研修をやっているという話をした中で、保育にも適用できるのではないかと話になって、このような結果になっております。他自治体での事例でいうと、我々が調査した限りでは、保育士向けに特化した研修をやっている自治体は確認しておりませんので、品川区の調べでは、前例がないと考えております。

あと会議については、やはりアンケートの結果だとか、園長へのインタビューで聞いた結果で、やは

り会議というのは結構あって、それに対して議事録をとっているというところがありましたので、効果があるのではないかと考えております。

○あくつ委員

ありがとうございました。追加でもう2つ。これはプレス発表でもある事業ということですが、これは予算としてどれぐらいの事業なのかということと、生成AIですけれども、私が知る狭い知識ではチャットGPTぐらいしか分からないのですが、今回、保育士たちが、もしこれが活用できるとなっていた場合に、いわゆる有料のチャットGPT等を導入していくのか、無料のチャットGPTで、いわゆる少しグレードが落ちるようなものでやっていくのかという、その辺りはどのようにお考えか。それちょっと汎用的に無料のものでの活用をこれから考えられるのかということをご教えてください。

○西澤DX戦略担当課長

まず、予算についてですが、まずこのAIチャットGPTと申しますか、生成AI z e v o というアプリケーションを使っているのですが、こちらの利用料は月々、もう既に去年から補正予算でも通してまいりまして、2023年11月から利用を開始しておりまして、月額40万で使用できているものになっております。なので、この月額40万の中で使っていくことになります。この予算についてなのですが、特にAWS社、シフトプラス社に講師をいただくことについては、共同研究という形なので予算は組んでおりませんというか、無償でやっていただくことになっております。

○あくつ委員

もう今年の11月から毎月40万円前後を品川区のほうで負担して共同研究もされているということなのですが、今後その募集対象、今回は区立保育園の保育士ということで、区立なのですが、区立の方たちがこれはどんどん使っていきたいといった場合は、月額40万円のこのサービスでやっていくということによろしかったのでしょうか。最後に確認させてください。

○西澤DX戦略担当課長

もう既に区立保育園の保育士はこの環境が使える環境にあります。なので、この40万円の範囲の中で使っていくことになります。

○山本委員

ご説明ありがとうございました。私からも何点か質問させていただきます。

まず、このようにデジタル、AIを活用していくこと、積極的に取り組んでいくことをよいと思っておりますし、保育士の皆様の働き方改革を進めていくことはとてもよいことだと思っております。それから先ほどのご質疑にもありましたけれども、アンケートで実態を確認して、それに応えてさらに意見交換を進めていき、このような研修に至っているというプロセスもとてもよいと思っております。

その中でこれまでの質疑の中でクリアになった点も多々ございまして、それを踏まえてになりますが、こちら、ぜひ進めていただきたいと思うのですが、区立保育園の保育士の方および区立幼稚園の職員の方全体でいうと、どれぐらいの人数がいらっしゃるのかなというところで、まず今回40名、まず第一歩ということで検証されるということなのですが、今後、どのように広げていくのかなというところがございます。数字がないということでしたら、可能な範囲でももちろん結構でございます。

それから、保育士の方は既にこの生成AIが使える環境にあるということなのですが、区立保育園の保育士の全員が既に望めば使えるようなインフラ環境があるのかどうかということ。それからこの研修を受けなくても使ってよいのか。それとも研修受けた方が使えるという形になるのか。あとそのリテラシーや使い方というところで、少し気になったので、以上3点、お伺いします。

○西澤DX戦略担当課長

まず、保育士の人数なのですが、600名から700名というところで、園長、副園長が39名で、保育士が600名近くいるという状況です。幼稚園の人数はちょっと分からないですが、大体このぐらいの人数から予測していただければと思っております。

その中でリテラシーについてなのですが、やはりアンケートを取った結果、こういったツールがあるというか、生成AI自体は知っているけれども使ったことがないとか、使ったことはあるけれどもよく使い方が分からないとか、そういった意見が結構多くて、そこを後押ししてあげる必要があるかなと思って、このような企画を考えておりました。

○山本委員

ご回答ありがとうございます。人数について、概略は分かりました。

少し細かくて恐縮なのですが、皆さん全員、その方々が使える環境にあるということでのいいのかということと、それを使い方が分からないので今回お教えになられるということでのいいのかということと教えてください。

○西澤DX戦略担当課長

まず全員が利用できるかに関しては、全員が利用できますといったところになりまして、研修を受けなくても利用はできます。

○山本委員

ありがとうございます。そうするとやはり研修等で慣れていただくということなのかなと思っておりまして、今回、まず1回目で行われるということで、これをぜひ感想等、聞いていただいて、より広げていっていただきたいと思えますし、また何か共有の仕方他に、その事例の共有みたいなことで、研修というと、なかなか1人当たりの確保する時間が難しいと思えますので、そういう研修以外で、使い方の共有を進めていく効率的なやり方があればよいかなと思えますが、そこら辺のお考えをお聞かせください。今後の、要は進め方です。

それからもう1つ、これは所管が異なるということでしたら、その旨をお答えいただきたいと思うのですが、今回、保育、幼児教育のところフォーカスされておりますが、その後には学校教育も同じようなステージがあると思っております。先日、行政視察で枚方市に行ったときは、この公務に役立てるということで、生成AIの活用として国の実証実験もされているということで、そういった取り組みが進んでいる事例がございました。こういったところで、学校教育においても、生成AIを主体的に取り組んでいくということが有効ではないかと思っておりますが、そこら辺、区のデジタル推進課としての関わりができるのかどうかということと、それについてどのようにお考えになるかということで、ご意見を伺います。

○西澤DX戦略担当課長

まず、効率的な活用方法についてですが、今回の研修は内製で開発しているというか、職員でつくっているものになりますので、業者に頼んでいないということがありますので、いつでもできるというところが利点かなと思っております。なので、こういった研修が職員向け、管理職向けとこれまでやってきましたけれども、保育士向けというのを今回つくりましたので、来年度入ってくる新人だとか、保育士向けとかにも適用できると考えております。

また、このアプリケーションの機能で、よく使われる利用方法みたいなものがありまして、そういったものを登録しておくことができるので、アプリケーション上に、そこからリンクから入ってもらって、

それを使うといったことができるので、そういった意味でも効率的な使い方ができるかなと考えております。

あと学校教育への適用ですが、こちらについては、現状、区立の小中義務教育学校で整備されているPCでも同じアプリケーションが使える環境にはなっております。区の職員の業務の効率化を目的とした導入ツールであるため、まずは今回、保育士というところをやりましたが、要望があれば今回の研修の効果を検証しつつ、研究していくことになるかなと考えております。

○山本委員

それぞれご回答ありがとうございました。ぜひこの研修は大きな一歩だと思いますけれども、そして来年度、研修の数を増やすことで、研修を受けた人が効果を使うようになっていって、効率化を進めるという、これはもちろん進めていただきたいのですが、それだけではなくて、よく使われるプロンプトですとか、そういった事例等を、まだ研修を受けていない方々にも分かりやすく共有をいただいて、その方々にも効率的にお使いいただけるような対応をご検討いただきたいと思います。これは要望でございます。

それから学校教育への発展についてですけれども、職員の方もPCで同じアプリケーションが使える環境があるということで理解をいたしました。また、今後、要望があれば、そういったデジタル推進課の皆様として対応されていくということでしたので、これについては別途、要望していきたいと思っております。

○のだて委員

先ほども少しご説明がありましたけれども、期待される効果として保育の質の向上ということで言われているのですが、AIの活用との関係が少しよく分からないので、具体的などころで説明いただけるのであれば伺いたいのと、それと関連して、この品川区の自治体AI z e v oができることというのは、どういうことがあるのかというところを伺いたいと思います。

○西澤DX戦略担当課長

保育の質の向上については、こちらにも記載してありますとおり、本来業務である子どもたちの対応や関わりに多くの時間を割くことができるという点と、従来の経験や知識だけでなく、AIの活用にも多角的な視点から保育を行うことができるという2点でございます。具体的に言いますと、例えば5歳児にSDGsとは何かということの説明しようとしたときに、我々が説明しようとする非常に難しいです。そこをAIがかみ砕いた表現で答えるといったことができますので、そういったことに活用できるかなと考えております。

あとはz e v oができるものに関しては、オープンAI。一般的なAIの使い方として、チャットGPTとかといったものと同じようなものが使えると認識していければよいかなと思います。

○のだて委員

1点、SDGsの説明の仕方というところで、具体的にあつたのですが、議事録作成とかで、その時間が空くというところは分かりやすいのですが、そうしたところで、2番目のAIの活用にも多角的な視点というところは、もう少し具体的な事例があればご紹介いただければと思います。

○西澤DX戦略担当課長

例えば運動会を企画したいですといったときに、AIにどういう運動会が効果的かみたいなことを聞きます。個人が聞くと、その自分の経験からの運動会しか多分、想定しないでしょうけれども、AIに聞くと、いろいろなこれまでのネットワーク、インターネット上の情報だとか、研究資料だとかそう

いったものから出てくるので、自分が想像できないような企画も出すことができるといったものになります。発表会とか卒園式の企画とか、そういったことでも、最新のトレンドはどういったものなのかとかというところも確認がすぐできるので、そういった効果があるのかなと考えております。

○若林委員長

ほかにご発言がないようですので、以上で本件および報告事項を終了いたします。

3 その他

(1) 議会閉会中継続審査調査事項について

○若林委員長

次に、予定表3のその他を行います。

初めに(1)議会閉会中継続審査調査事項についてでございます。申出書(案)のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

ありがとうございます。では、この案のとおり、申し出をいたします。

以上で本件を終了いたします。

(2) その他

○若林委員長

次にその他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○若林委員長

特にないようですので、以上でその他を終了いたします。

以上で、本日の予定は全て終了いたしました。

これもちまして、行財政改革特別委員会を閉会いたします。

○午後0時18分閉会